

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

歴史・伝統文化資源を活用した体験型サービス&地域の担い手創出事業～特別な一日の体験から魅力ある地域へ～

2 地域再生計画の作成主体の名称

佐賀県三養基郡基山町

3 地域再生計画の区域

佐賀県三養基郡基山町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

基山町は、地勢にも恵まれ豊富な地域資源があるにもかかわらず、それらが十分に周知され活用されていないため、福岡都市圏から最も多くの来訪者を集める近隣市のショッピングモールへの素通りの町としての扱いしか受けていない。

これまでは町の集客拠点としては目を向けていなかった由緒ある神社仏閣での伝統文化活動の取組みには、現在では広く一般住民に開かれているものも多く、神社仏閣の関係者には、町と協力して基山町の魅力を発信したいとの意欲がある。また、陶芸やガラス加工・細工、靴づくり等の職人の間では連携して活性化を図るためのグループ化の動きがある。しかしこのままでは各事業者の個々の取組みとして終始し、町全体の魅力向上として広がり期待できない。

そこで、これらの町に生まれつつある地域活性化の種を一体的に把握し、それぞれの取組みを体験型サービスとしてツアー商品化して売り出す役割を担う「基山町伝統文化おもてなし協議会（仮称）」を立ち上げ、地域資源を最大限に生かすとともに「おもてなし」の心を持って来訪者を迎えられる仕組みを構築する必要がある。また、通り過ぎてしまう町である基山町を来訪者にとって「印象に残る町」へと変貌させるため、特別な日となるようインパクトのある取組みを実施し、基山町への関心を持った「意思を有した交流人口」の増大から、移住・定住へと導くためのはじめの一歩として今回の事業を実施する。

4-2 地方創生として目指す将来像

基山町は、福岡県筑紫野市と小郡市に隣接する佐賀県の東の玄関口で、古くは長崎街道をはじめ、現在では国道3号、九州自動車道、JR鹿児島本線が縦断する九州の交通の要衝となっている。本町は、福岡市中心からも23分の好立地にあり、佐賀県内ではダントツの観光者受入数を誇り最近では外国からの来訪者も増加している鳥栖プレミアムアウトレットとは隣接している。

町の面積は22.15km²で北部には基山（きざん）を主峰とする筑紫の山々が連なっており、天智四年（665年）大宰府防衛のために築かれた「基肆（きい）城跡」は日本最古の朝鮮式山城として国の特別史跡に指定されている。神話の時代から続く由緒ある神社仏閣もあり植林発祥の地である基山（きざん）を背景とした豊かな緑の中に現在も神社31社、仏閣14寺の神社仏閣が存在し、その取組みは今では広く一般住民に開かれているものも多い。

また、基山町は戦国時代末期から明治時代初期までの273年間、対馬藩（現長崎県対馬市）の飛び地であり、対馬を経由して韓国をはじめ、大陸の文化・人材等が融合した結果、売薬や養蚕など独自の産業が生まれ、現在も、陶芸やガラス加工・細工、靴づくり、手作りスピーカー、手芸等の職人芸的な事業者が多数存在している。

そこで、基山町の歴史や伝統文化を体験型集客サービスとして来訪者を増やし交流人口の増加につなげるため、新たに基山町観光協会や民俗芸能保存会、神社31社仏閣14寺の関係者、基山の職人等がネットワーク化した「基山町伝統文化おもてなし協議会（仮称）」の設立を目指す。当該協議会が主体的に、地域の資源や伝統文化、体験サービスの束ね役となり、一般住民に開かれている神社仏閣の文化活動を、実際に滞在し体験する滞在型体験ツアーや基山町の職人に師事し、その技を体験するものづくり体験ツアーなど、新たなサービスの企画を創出し、ツアーメニューや情報を町内外に向けて発信することとする。さらに予約を一括で受け付けて、体験型サービスを提供する拠点を連れ回り、後で協議会員（サービス提供者）に利用代金を支払うこととするなど、新たな集客サービスを自らが企画運営していく仕組みを構築する。

このことで、これまで個々の活動や技術だった取組みが、基山町の体験型ツアーの取組みとしてつながり、集客拠点として目を向けていなかった由緒ある神社仏閣や基山町の職人等が、多くのツアー客を受入れ喜ばれることで、それぞれの活動への誇りを醸成し、継続した取組みとなることを目指す。

基山町に強い関心を持つ基山町ファンの交流人口増を目指して、思い出に残る体験型滞在プロジェクトの実施により、特定な日を演出して、基山町に強い思い入れを持つ“特別交流人口”を掘り起こしていくこととする。そのためには、町内における関係者の連携と「もてなしの心」を高めるための「基山伝統文化おもてなし協議会（仮称）」の設置や体験インストラクターの養成を図るとともに、

来訪者のニーズを汲み取り、きめ細やかな案内を実現するための案内所の設置や基山町内の回遊を誘引する電動レンタサイクルの整備などを行い、新たな集客サービスと各種産業の担い手を創出することを目指す。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H30 年度 増加分 1 年目	H31 年度 増加分 2 年目	H32 年度 増加分 3 年目	KPI 増加分の 累計
有料体験サービス売り上げ額 (千円)	0	540	2,340	2,520	5,400
有料体験サービスのメニュー数 (件)	0	20	30	30	80

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

基山町は、福岡県筑紫野市と小郡市に隣接する佐賀県の東の玄関口で、古くは長崎街道をはじめ、現在では国道3号、九州自動車道、JR鹿児島本線が縦断する九州の交通の要衝であり、豊富な地域資源があるにもかかわらず、それらが十分に周知され活用されていないため、素通りの町としての扱いしか受けていない。

そこで、町と協力して基山町の魅力を発信したいとの意欲がある神社仏閣の関係者や活性化を図るためのグループ化の動きがある陶芸やガラス加工・細工、靴づくり等の職人らが連携して、「基山町伝統文化おもてなし協議会（仮称）」を設立し、当該協議会が東ね役となり基山町の歴史や伝統文化を体験型集客サービスとして、体験ツアーを企画する取り組みを始める。この取り組みにより、利用客からの予約を一括で受け付け、各体験サービスを提供し、町内拠点を連れ回り、ツアー化するなど、新たな集客サービスを自らが創出していく仕組みを構築する。

あわせて、町内における関係者の連携と「もてなしの心」を高めるため、体験インストラクターの養成を図り、各サービス拠点の魅力を高め、利用者の招致を促進するとともに、来訪者のニーズを汲み取りきめ細やかな案内を実現する案内所の設置や電動レンタサイクルの整備を行い、まちなかへの誘引を推進するなど、新たな集客サービスと各種産業の担い手を創出することを目指す。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

佐賀県三養基郡基山町

② 事業の名称：歴史・伝統文化資源を活用した体験型サービス&地域の担い
手創出事業～特別な一日の体験から魅力ある地域へ～

③ 事業の内容

I 周知事業として、基山町の由緒ある神社仏閣や観光地、基山の職人等を町内外に情報発信できるよう、ガイドブックや専用ホームページ等を制作し、これから企画する体験ツアー等を売り出すこととする。

（1）基山特別な一日ガイドブック作り・・・町内の歴史・伝統文化資源と特産品や基山の職人などを紹介するガイドブックを作成する。

（2）情報発信コンテンツの制作と運用・・・情報発信のためのコンテンツ制作し町内外へ向けた行事案内等を実施する。

（3）案内所の設置・・・基山町の歴史・伝統文化や当該事業の案内所を設置する。

II 特別な一日創出プロジェクトの推進として、通り過ぎてしまう基山町を来訪者にとって印象に残る街へと変貌させるため、インパクトのある体験活動等の取り組みを神社 31 社仏閣 14 寺や基山町の職人の各取り組みから、体験サービスに供する活動を選定し、「基山町伝統文化おもてなし協議会（仮称）」が情報を取りまとめ、一括して管理しサービスを組み合わせてツアー化するなどの運用を行う。

（1）伝統的な活動体験（精神修行等として）・・・写経や滝行などの体験活動サービスを実施し基山町への興味関心を高める。

（2）文化的体験活動（新しい取り組みとして）・・・寺泊、寺ヨガ、寺コン、仏前結婚式、プチ断食、森林セラピーなど、新しい取り組みを体験サービスとして考案し基山町への集客を図る。

（3）観光集客活動（地域に開く取り組みとして）・・・思い出の植樹、ブライダルフォトプロジェクトなどの新たなイベントや地域産業と連携した取り組みで地域経済の活性化を目指す。

（4）基山の職人体験プロジェクト・・・基山町で活躍する陶芸、ガラス加工、ガラス細工、手芸、靴職人、スピーカー製作等の職人と連携し、職人芸等の体験事業を実施する。

（5）電動レンタサイクル・・・来訪者が利用する電動アシスト付自転車を利用したレンタサイクル事業を創出し、町内の周遊を促進する。

Ⅲ 体制整備として、新たに基山町観光協会や民俗芸能保存会、仏閣14寺の関係者、基山の職人等で組織する「基山町伝統文化おもてなし協議会（仮称）」を設立し、各活動を一括して把握したうえで体験サービスを企画し、各事業者を実施してもらうよう運営する。

（1）基山町伝統文化おもてなし協議会（仮称）の設立・・・基山町観光協会や民俗芸能保存会と連携して自ら稼ぎを生み出す新たなネットワークを構築する。

（2）体験活動コンシェルジュの養成・・・各種体験活動や各事業者とのつながり役として体験活動をプロデュースし、ガイドする人材を育成する。

（3）地域産業の担い手（基山の職人）の創出・・・町内の職人ネットワークの拡大を推進する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

歴史、伝統文化資源を活用した体験型集客サービスを提供する体制を構築し、基山町の由緒ある神社仏閣の活動体験や基山の職人の技術体験を集客サービス事業として実施する新たな事業収入を創出し、町内での滞在時間を延伸して地元特産品等の消費拡大や地域産業の活性化による地域経済効果の向上を目指す。

【官民協働】

基山町伝統文化おもてなし協議会（仮称）が実施主体となり、各事業者が有する地域の歴史・伝統文化資源を活用した新たな体験型サービスを創出し、新設した基山町合宿所と連携して基山町内滞在の延伸を図り、地元の食事や特産品等を利用するなど、体験型サービスによる集客で地元産業の活性化や経済効果の向上を目指す。

【政策間連携】

基山町に数多く現存する由緒ある神社仏閣等の歴史的な資源や基山の職人の技術資源を活用して人々を集客し、観光のみならず、新設した「基山町合宿所」との連携や農業者による地元特産品の提供、地域の飲食店等の利用増進などで、地元産業の活性化に相互に連携して取組み、経済効果の拡大を目指す。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H30 年度 増加分 1 年目	H31 年度 増加分 2 年目	H32 年度 増加分 3 年目	KPI 増加分の 累計
有料体験サービス 売り上げ額 (千円)	0	540	2,340	2,520	5,400
有料体験サービス のメニュー数 (件)	0	20	30	30	80

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

PDCA サイクルにて、毎年度 3 月末時点の KPI の達成状況や効果等について、外部委員会等により構成された「基山町まち・ひと・しごと創生推進会議」により検証を行い、次年度以降の施策にフィードバックする。

【外部組織の参画者】

住民で組織する団体の代表者、産業関係の代表者、学識経験を有する者、金融機関の代表者、労働団体の代表者、副町長等

【検証結果の公表の方法】

基山町ホームページ、情報公開コーナーで公開する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・法第 5 条第 4 項第 1 号イに関する事業【A3007】

総事業費 36,360 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成 33 年 3 月 31 日 (3 ヶ年度)

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

【検証方法】

PDCA サイクルにて、毎年度3月末時点の KPI の達成状況や効果等について、外部委員会等により構成された「基山町まち・ひと・しごと創生推進会議」により検証を行い、次年度以降の施策にフィードバックする。

【外部組織の参画者】

住民で組織する団体の代表者、産業関係の代表者、学識経験を有する者、金融機関の代表者、労働団体の代表者、副町長等

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H30 年度 増加分 1 年目	H31 年度 増加分 2 年目	H32 年度 増加分 3 年目	KPI 増加分の 累計
有料体験サービス 売り上げ額 (千円)	0	540	2,340	2,520	5,400
有料体験サービスの メニュー数 (件)	0	20	30	30	80

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

目標の達成状況については、検証後速やかに基山町ホームページ、情報公開コーナーにて公開する。